

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月26日 土曜日 午前10時30分(午前9時30分開場予定)

## 開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

## 目次

株主の皆様へ 1  
第17回定時株主総会招集ご通知 8  
株主総会参考書類 13  
事業報告 27  
計算書類 53  
監査報告 58

### ご案内

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応、株主様への  
お願いを1ページ目に記載しておりますので、ご確認いただき  
ますようお願いいたします。



**MONEX GROUP**  
Monex Group, Inc.



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。

<https://p.sokai.jp/8698/>



同封の議決権行使書用紙のご返送、インターネットによる  
議決権行使をお願いいたします。  
(10ページ～11ページご参照)

## 第17回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、当社は、適切な感染防止策を実施のうえ、第17回定時株主総会を開催することといたしました。

本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた政府・東京都の要請をふまえ、オンラインでの総会を基本として考えております。現時点では引き続き感染拡大が懸念される状況下であることに鑑み、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

### <株主様へのお願い>

- ・ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、株主総会へのご参加はなるべくお控えください。
- ・総会当日は入場前に検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りする場合がございます。
- ・可能な限り、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い致します。議決権行使方法の詳細は、招集ご通知の10～11ページをご参照ください。
- ・ご出席される株主様は、感染防止のためマスクの着用および消毒液の使用をお願いいたします。
- ・会場は、座席間の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が例年より減少しますので、入場制限を行わせていただく場合がございます。
- ・検温等のため、受付に時間がかかることが予想されることから、昨年より開場時間を9時30分、開始時間については10時30分としております。例年、開場直後に来場者が集中いたしますので、混雑する時間は避けていただきますようお願いいたします。

### <当社の対応>

- ・本総会の登壇者および運営スタッフのマスク着用、会場内の消毒液設置等の感染予防措置を講じさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
- ・総会前の事前質問の受付、および株主総会インターネットライブ中継等を予定しております。ご出席の株主様の容姿は映さないようにできる限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、ご質問・ご発言される株主様の音声はライブ中継によって中継されます。あらかじめご了承ください。
- ・株主総会終了後の株主説明会は中止とさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更される場合があります。これら、ご注意事項の変更については、適宜当社ウェブサイト上に掲載させていただきますので、必ず来場前にご確認願います。

[https://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting\\_information.html](https://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting_information.html)

「グローバル・ヴィジョン」  
「第二の創業」が好業績に結実。  
持続的な企業価値向上を目指し、  
戦略の推進とガバナンスの  
強化を図ります。

マネックスグループ株式会社  
取締役会長兼代表執行役社長CEO

松本 大



## MONEX GROUP 企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来における人の活動を表わしています。  
常に変化し続ける未来に向けてマネックスグループは、  
最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、  
新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、  
個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化することを目指します。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりマネックスグループにご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は第17回定時株主総会を6月26日に開催いたします。ここに株主総会招集のご通知をお届けし、当社グループの現況をご報告するとともに、株主の皆様へ賛否をお伺いする議案のご説明をいたします。本株主総会のライブ中継の視聴を含むご参加および議決権の行使を何卒よろしくお願い申し上げます。

## 2021年3月期の概況

2021年3月期の連結決算については、親会社の所有者に帰属する当期利益は144億円となり、前期より113億円増加する好業績となりました。

日本セグメントは、年間を通しての市場活況を背景として、米国株を中心に取引量が大きく伸長したため、セグメント利益(税引前利益)は73億円(前期比223%増)となりました。

米国セグメントは、手数料無料プランの導入やマクロ環境の好転により、新規顧客数・顧客資産・取引量が大きく増加したことに加え、暗号資産事業からの収益も増加したため、前年比で大幅な増収となりました。一方で、顧客獲得と

新規事業の強化のため広告宣伝費が増加し、業績好調に伴い業績連動賞与による人件費が増加しましたが、費用は適切にコントロールされており、セグメント利益は32億円(前期比82%増)となりました。

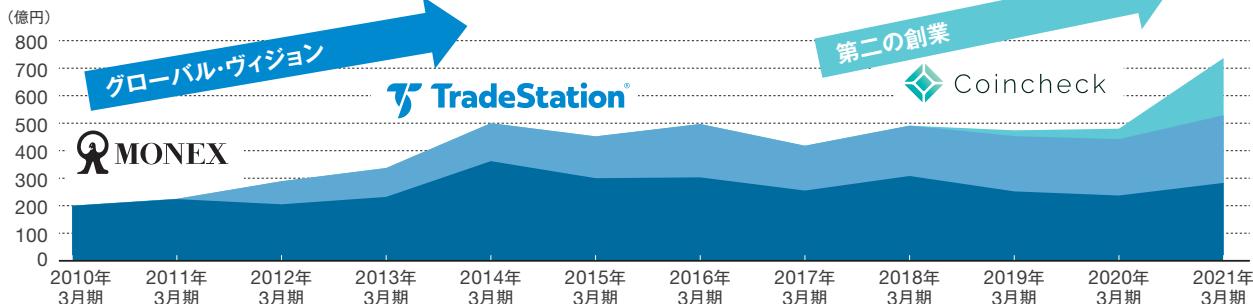
アジア・パシフィックセグメントは、米国株を中心とした株式の取引活況による取引増により、セグメント利益は5億円(前期比7億円増)となりました。

クリプトアセット事業セグメントは、テレビCMなど機動的なマーケティング施策の実施により、新規顧客を広く獲得しました。また、暗号資産市場の活況とオルトコインの取引量拡大により、収益は大幅に増加し、セグメント利益は99億円(前期比96億円増)となりました。

投資事業セグメントは、MV1号投資事業有限責任組合の設立来初となる保有株式売却を達成し、セグメント利益は4億円(前期比367%増)となりました。

2021年3月期は、2010年に掲げた「グローバル・ビジョン」によるオンライン証券業の海外展開と、2017年の「第二の創業」による暗号資産関連事業への参入という、かねて当社グループが掲げてきたビジョンがついに実を結び、株価上昇に見られるように、大きな企業価値向上を実現した1年となりました。

## 金融費用控除後営業利益



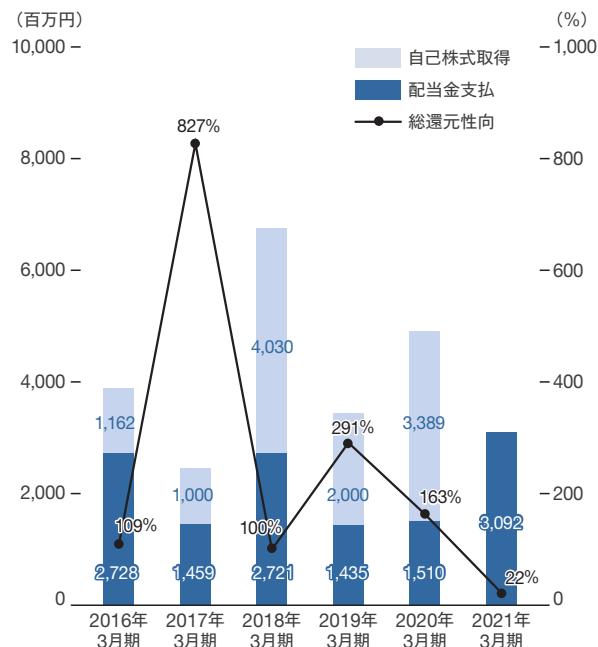
## 剰余金の処分および株主還元について

2021年3月期の剰余金の処分につきましては、1株当たり期末配当金7.5円を取締役会で決議しました。中間期に1株当たり4.5円の配当を実施しているため、年間配当金は1株当たり12円、年間の配当総額は31億円となります。なお、期末配当の金額は、複数年度にまたがる総還元性向（(配当金支払総額+自己株式取得総額)÷親会社の所有者に帰属する当期利益）は75%を目途とするという当社方針に基づき、財務健全性や今後の成長投資を考慮して算出しました。今後、株主や投資家の期待やニーズをよく確認しつつ、配当額の安定的な増加を目指していきます。

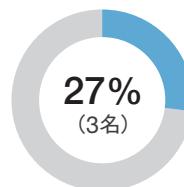
## 取締役選任議案について

当社は設立以来、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現するうえで、モニタリング・ボードとしての取締役会における独立社外取締役の役割が重要と考え、取締役会における社外取締役を複数名とし、2013年6月以降は、委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）の体制を採用し、2014年6月以降は、取締役会の過半数を社外取締役が占める体制をとってきました。今般、取締役会のダイバーシティ充実やサクセッションの推進を目指し、取締役人数に関する定款を一部変更し、取締役上限を11名まで広げるとともに、現取締役9名の重任と、社内取締役として清明代表執行役、社外取締役として山田氏の両名を新たに取締役候補者としました。社内取締役と社外取締役1名ずつの新任により、引き続き取締役会における社外取締役の構成比は約3分の2となり、次世代の知見を積極的に取り入れた取締役構成としています。

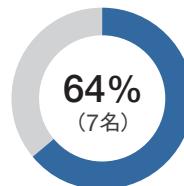
総還元額と総還元性向の推移



女性取締役割合



社外取締役割合



※ 本株主総会における選任議案の決議を前提とする

## 2022年3月期の方針

当社は、過去に掲げたビジョンが業績に結実した2021年3月期に続き、2022年3月期も企業理念の実現に向けた経営施策を実行します。昨今、新型コロナウイルス感染拡大による新たな生活様式の広がり等を背景に、さまざまな環境変化の中でも事業機会を逃さない、機動的かつ先見的な経営の重要性が高まっています。このような中、当社は、個人の生活・経済活動を支える企業体として、そのミッションも進化させるべきとの認識の下、このたび企業理念を改定しました。今後、マネックスグループおよび各セグメントは、この新たな理念の実現を通して持続的な企業価値向上を目指していきます。

日本セグメントにおいては、足元は日本株市場の活況により業績好調ではありますが、この環境を敢えて変革のタイミングと捉え、取引量に応じた手数料に依存するブローカーモデルから、顧客資産の増加に資することで自らも収益を得て成長を継続していく「アセマネモデル」への転換を進めていきます。この方針に基づき、資産形成に不可欠なグローバル分散投資の環境を整備し、米国株を中心としたサービスを一層拡充していきます。また、足元で順調な運用パフォーマンスを生んでいる「マネックス・アクティビスト・ファンド」を旗頭に、グループ内の資産運用事業を拡充することで、マネックス証券に預け入れていただく顧客資産の増加に努めていきます。IFAとの連携や新生銀行グループ等のパートナー企業との提携を通して、多くのお客さまから資産を預かり、その顧客資産の価値増加に資するサービスを充実させることで、お客さまへの新たな付加価値の提供と、アセマネモデルの推進を目指していきます。

米国セグメントにおいては、顧客基盤・収益基盤の拡大をさらに進めていきます。TradeStationは高度なテクノロジーによりアクティブトレーダー向けのサービスを提供することで、お客さまから高い評価を得てきましたが、手数料無料プランの導入と近年のブランディング施策によって顧客層はカジュアルトレーダー層にまで広がりました。今後、投資関連サービスを提供する米国パートナー企業とのAPI（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）連携（ソフトウェア間の機能共有）により、さらなる顧客基盤の拡大を行っていくとともに、TradeStation Cryptoによる暗号資産取引サービスを成長軌道に乗せ、収益基盤の拡大を図っていきます。

クリプトアセット事業セグメントでは、コインチェックが運営する暗号資産交換業がすでに国内のリーディングカンパニーの地位を築いており、この顧客基盤を起点とした新サービスの開発に取り組んでいきます。若い社員が活躍するコインチェックは、直感的な操作ができる暗号資産取引環境をスマートフォンアプリ中心に提供し、価格変動性の高い暗号資産取引で求められる利便性を提供することで、国内取引口座数シェアの約3割を占めています。今後も、取扱通貨数の追加や顧客利便性の向上を通して、顧客基盤のさらなる拡大を目指します。また、新事業のバーチャル株主総会支援サービス「Sharely」や、デジタル資産「NFT（Non-Fungible Token）」のマーケットプレイス事業、およびトークン発行による資金調達とマーケティングを暗号資産取引所が支援するIEO（Initial Exchange Offering）等の取り組みを通じて、コインチェックの強みである高い商品開発力、技術力を活用した新たな価値創造に取り組めます。

アジア・パシフィックセグメントでは、マネックスBoom証

券とマネックスオーストラリア証券が協力してマーケティング手法の長所の相互活用や共通コストの削減等を通じて、安定的に利益が上がるようにシナジーを追求していきます。

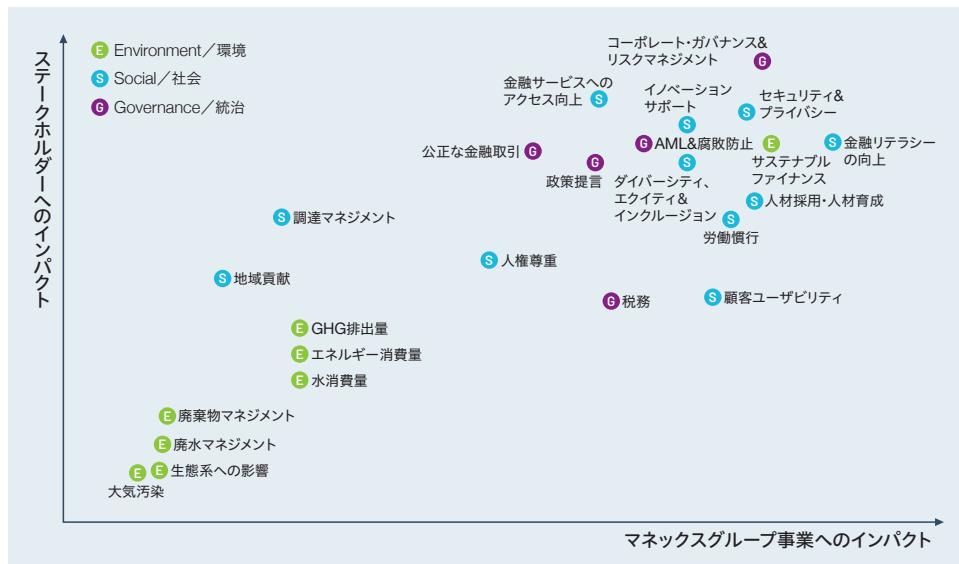
投資セグメントは、MV1号投資事業有限責任組合の投資フェーズがほぼ終了し、今後は投資先の支援と投資案件の回収に注力するとともに、次号ファンドの設立も準備していきます。

また、グループ全体に共通するテーマとして、ESGへの取り組みと、ブロックチェーン技術の応用も推進していきます。当社は、ESG課題を本業の中で取り組むべく、「マネックス・アクティビスト・ファンド」や「クライメート・インパクト戦略」等、ESGと親和性の高い資産運用事業を開始しており、自社の強みを生かした形での社会課題の解決を目指し

ています。また、未来の社会において重要な鍵を握る「ブロックチェーン技術」の応用も積極的に進めており、コインチェックでのNFT事業、関係会社GENEXが推進するブロックチェーンを活用したゲノムデータ管理のプラットフォーム構築、「クライメート・インパクト戦略」における運用対象資産(再生可能エネルギー)の環境インパクトの可視化におけるブロックチェーンの活用等、世界を変えうる新たな技術「ブロックチェーン」を駆使したプロジェクトをいくつも立ち上げています。

当社は、マネックスグループだからこそ提供できる価値創造によって、個人の自己実現を促進し、かつ、今後もお客さまに支えられる企業でありたいと思っています。株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ESGへの取り組みに関する当社のマテリアリティ・マトリックス



マネックスグループでは、当社独自の経営課題と社会課題の解決を目指し、「マテリアリティ・マトリックス」を策定しています。内容は当社ESG推進事務局にて策定後、取締役会での議論を経て決定されています。詳細はWEBサイトをご覧ください。

### マネックスグループのESG

[https://www.monexgroup.jp/jp/esg/mg\\_esg.html](https://www.monexgroup.jp/jp/esg/mg_esg.html)



## ダイバーシティ強化とサクセッションプラン推進を 目指し取締役候補者を選任

このたび、取締役人数に関する定款の一部変更に加え、社内取締役として清明祐子代表執行役を、社外取締役として山田尚史氏を新たに候補者として選任しました。この取締役構成の見直しは、将来に向けた監督機能強化のためのサクセッションの一環です。

2021年3月期に当社の経営ビジョンが業績として結実したことは、榎原筆頭独立社外取締役をはじめ、長期にわたって在任する取締役の卓越した見識による監督機能が大きいに寄与しています。ただし、取締役会の監督機能を今後も発展させるためには、個人への過度な依存を抑制し、監督機能の継続性を担保しながらも適切なタイミングでローテーションを行うべきと考え、今回の候補者選任に至りました。

また、かねて指名委員会では次期取締役の資質として、今後の事業成長に不可欠なテクノロジーに精通していること、そしてダイバーシティ強化のために若い世代の登用を求める意見がありました。新任の2名においては、清明代表執行役は43歳、山田氏は31歳であり、かつ山田氏は機械学習・深層学習を主軸としたITベンチャーを起業し、技術担当役員(CTO)として経営に携わり、また弁理士としても豊富な実務経験を有しています。両名ともまさに指名委員会の期待を満たす人材であり、今後も当社取締役会においては高度な監督機能が発揮されるものと期待しています。

両氏の選任後も、取締役会の社外取締役割合は約3分の2となり、日本国内では先進的な取締役会構成となっています。一方取締役会では、取締役員数は9名が最適であるとの意見もあることから、今後、最適なローテーションを図り取締役会のサクセッションを果たしていきたいと考えています。

### 当社取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	役職	経験・専門性					
		金融業界	マーケティング	テクノロジー	経営	会計・内部統制	多様性 <sup>※2</sup>
松本 大	取締役会長	●	●		●		
清明 祐子	取締役	●	●		●		●
桑島 正治	取締役副会長	●		●	●		
大八木 崇史	取締役	●			●		●
榎原 純	筆頭独立社外取締役 <sup>※1</sup>	●			●		●
出井 伸之	社外取締役		●	●	●		
石黒 不二代	社外取締役		●		●		●
堂前 宣夫	社外取締役		●	●	●		
小泉 正明	社外取締役					●	
金野 志保	社外取締役					●	●
山田 尚文	社外取締役			●	●		●

※1 社外取締役・独立役員との互選により、2015年4月より筆頭独立社外取締役に指名されています。

※2 多様性:ジェンダー、世代、地域など

(証券コード：8698)

2021年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
**マネックスグループ株式会社**

取締役会長 松 本 大  
兼代表執行役社長

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、10ページから11ページ記載の方法にしたがい2021年6月25日（金）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月26日（土）午前10時30分
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（13ページ～26ページ）に記載のとおりです。

### 4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 以下の事項については、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりませんが、これらについても会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。
- ①事業報告：「会社の新株予約権等に関する事項」、「当事業年度中の役員の変動」の「当事業年度中の重要な兼職の変動の状況」、「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」
  - ②連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
  - ③計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、周知させていただきます。
- (3) 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいませようお願ひ申し上げます。

当社ウェブサイトURL <https://www.monexgroup.jp/>

以上

---

### ◎第17期期末配当金のお支払いについて

当社は、第17期剰余金の配当（期末）を1株につき7.5円とすることを、2021年5月25日に取締役会で決議いたしました。2021年6月7日よりお支払いを開始いたします。

なお、第17期の1株あたり年間配当額は、中間配当4.5円と合わせて12.0円となります。

## ◎議決権行使についてのご案内

### 1. 議決権行使に関する事項

書面（郵送）による議決権行使とインターネット等の電磁的方法による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効といたします。

### 2. 書面（郵送）による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年6月25日（金曜日）午後5時到着分まで

### 3. インターネット等の電磁的方法による議決権行使のご案内



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（以下に記載のURL、QRコード）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。

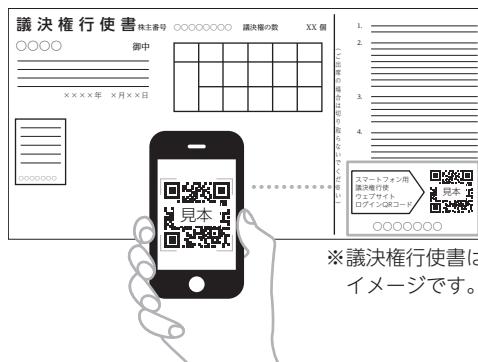
URL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合、同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取り、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。（ログインID（議決権行使コード）、パスワードは不要です。）なお、スマート行使による議決権行使は1回限りです。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**行使期限** 2021年6月25日（金曜日）午後5時入力完了分まで



- ④ 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログイン時に議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いいたします。
- ⑤ パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続ください。
- ⑥ パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ⑦ 株主総会招集の都度、新しい「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご通知いたします。
- ⑧ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑨ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、アクセス環境や機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部の以下の連絡先までお問合せください。

(1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル 0120-768-524（受付時間 平日9:00~21:00）

(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日9:00~17:00）

#### 5. その他

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

#### ◎電子メールによる招集通知のご送付について

ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を書面に替えて電子メールにてお送りする取扱を行っております。

（その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。）

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<https://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続ください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続ください。

## ◎インターネットによるライブ配信および事前質問に関するご案内

本株主総会の当日の様様については、インターネットでのライブ配信を予定しております。また、開催に先立って第17回定時株主総会への事前のご質問も受付いたします。

### 【ライブ配信のご視聴方法】

公開日時 2021年6月26日（土）午前10時30分より

- ①ウェブサイトへアクセス 専用サイトURL：https://8698.ksoukai.jp
- ②ID・パスワードを入力し、「ログイン」をクリック  
ID：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）  
パスワード：郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字／ハイフン不要）
- ③「参加を申し込む」をクリック

### 【事前質問の受付についてのご案内】

受付時間 2021年6月7日（月）午前9時00分～6月24日（木）午後5時00分

- ①上記ウェブサイトへアクセス後、上記ID・パスワードを入力し、「事前質問を行う」をクリック
- ②必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押す

### 【ライブ配信および事前質問の受付に関する注意事項】

- ・株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません。予めご了承いただき、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信のご視聴およびご質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますのであらかじめご了承ください。
- ・撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。
- ・事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の高い関心と思われる事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。本株主総会にて取り上げることができなかつたご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

### 【ライブ配信に関するお問い合わせについて】

当日は、以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。

- ・お問い合わせ先：株式会社ブイキューブ
- ・受付日時 2021年6月26日（土）午前9時00分～株主総会終了時まで
- ・電話番号 03（4556）9246

## 株主総会参考書類

---

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

社外取締役の比率を全体の約3分の2として取締役会の監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、9名から11名に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第18条 当会社に取締役 <u>9</u> 名以内を置く。	(取締役の員数) 第18条 当会社に取締役 <u>11</u> 名以内を置く。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能の充実とダイバーシティの推進により、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、指名委員会の決定に基づき、新任の取締役候補者2名を含む取締役11名の選任をお願いするものです。

11名の候補者のうち、7名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は松本大氏、清明祐子氏、桑島正治氏および大八木崇史氏の4名です。

取締役候補者は次ページ以降に記載のとおりです。

### 【ご参考】 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の概要

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

#### ■実施内容

全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

#### ■分析および評価の結果

取締役会の規模や社内外バランス（9名。うち独立社外取締役6名）にかかる問題、各委員会の構成・実効性に関する問題は認識されませんでした。

一方、各取締役の知識、経験、世代などの多様性については、若い世代、フィンテックなど金融関連の知識、仮想通貨の知見などが必要との認識が共有されました。また、コーポレート・ガバナンス上、重要な問題であるサクセッションプランの観点も配慮すべきとの意見がある一方で、事業環境が激変し経営判断の難易度が高まる中、現時点で当社事業を知悉している現任取締役を大幅に入れ替えるのは時期尚早と思われるとの意見がありました。

以 上

1	まつもと <b>松本</b> おおき <b>大</b> (1963年12月19日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> (在任年数16年)
取締役会長、指名委員会委員、報酬委員会委員 代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー		
<b>【略歴】</b> 1987年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1990年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1994年 11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年 4月 株式会社マネックス (旧 マネックス証券株式会社) 代表取締役 2004年 8月 当社代表取締役社長 2005年 5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現 マネックス証券株式会社) 代表取締役社長 2008年 6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年 6月 株式会社新生銀行取締役 2010年 6月 株式会社カカコム取締役 2011年 6月 TradeStation Group, Inc.取締役会長 (現任) 2013年 6月 当社取締役会長兼代表執行役社長 (現任) 2013年 11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年 11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2016年 6月 MasterCard Incorporated取締役 (現任) 2016年 8月 株式会社ユーザベース取締役 2017年 4月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年 10月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 2018年 4月 コインチェック株式会社取締役 2019年 4月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2019年 4月 コインチェック株式会社取締役会長 (現任) 2020年 1月 マネックス証券株式会社取締役会長 (現任)		
<b>【重要な兼職状況】</b> マネックス証券株式会社 (当社100%子会社) 取締役会長 TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役会長 コインチェック株式会社 (当社子会社) 取締役会長 MasterCard Incorporated 社外取締役		
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日) 取締役会 9回/9回 指名委員会 4回/4回 報酬委員会 6回/6回		
<b>【所有する当社株式数】</b> 7,556,800株		
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社 (当時) を創業して以来、日本における新しい金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券ビジネスの創出・確立に注力し、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。松本大氏の金融事業に対する深い造詣は、取締役会における有意義で実質的な議論を支える役割を果たしており、また、その高い指導力とすぐれた経営能力を活かし、当社代表執行役社長CEOとして当社グループ事業の新たな成長のためのステージである「第二の創業」の推進を担っております。		
<b>【経験・専門性】</b> - 金融業界 - マーケティング - 経営		

2	せい めい ゆう こ <b>清 明 祐 子</b> (1977年9月8日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>
代表執行役チーフ・オペレーティング・オフィサー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー	
<b>【略歴】</b> 2001年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年12月 株式会社MKSパートナーズ入社 2009年2月 当社入社 2009年2月 WRハンブレクトジャパン株式会社（現 マネックス証券株式会社）出向 2011年6月 マネックス・ハンブレクト株式会社 代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社執行役 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年4月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2017年10月 マネックス証券株式会社専務執行役員 2018年4月 当社常務執行役 2018年4月 マネックス証券株式会社副社長執行役員 2018年4月 TradeStation Group, Inc. 取締役（現任） 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社代表執行役（現任）	
<b>【重要な兼職状況】</b> マネックス証券株式会社（当社100%子会社） 代表取締役社長 TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役	
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> （2020年4月1日～2021年3月31日） ー	
<b>【所有する当社株式数】</b> 124,900株	
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 清明祐子氏は、当社グループの代表執行役COO兼CFOならびにマネックス証券株式会社代表取締役社長として、社内において強いリーダーシップにより日本国内のオンライン証券事業の経営執行を統括するとともに、当社グループの財務および経営管理において重責を担っております。従って取締役としての職務を適切に遂行することができるものと、指名委員会において判断しました。	
<b>【経験・専門性】</b> - 金融業界 - マーケティング - 経営 - 多様性（ジェンダー、世代、地域など）	

3	<small>くわ</small> 桑 <small>しま</small> 島 <small>しょう</small> 正 <small>じ</small> 治 (1955年1月2日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> (在任年数12年)
取締役副会長 執行役チーフ・クオリティ・オフィサー		
<p><b>【略歴】</b></p> 1977年4月 日興証券株式会社入社 1999年5月 日興オンライン株式会社（現 マネックス証券株式会社）取締役 2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ取締役 2006年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 2006年6月 当社取締役 2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長 2008年1月 同 取締役副会長 2009年4月 マネックス証券株式会社取締役 2009年6月 当社取締役 2011年2月 同 取締役副会長 2012年10月 アストマックス株式会社取締役 2013年6月 当社取締役副会長兼執行役（現任） 2019年6月 コインチェック株式会社執行役員 2020年2月 コインチェック株式会社取締役兼執行役員 2020年6月 コインチェック株式会社取締役（現任）		
<p><b>【重要な兼職状況】</b></p> コインチェック株式会社（当社子会社） 取締役		
<p><b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b>（2020年4月1日～2021年3月31日）</p> 取締役会 9回／9回		
<p><b>【所有する当社株式数】</b> 260,100株</p>		
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> 桑島正治氏は、日本の証券業界における長年の経営経験を有し、加えて、証券事業に関わるITシステムへの深い造詣を有しています。取締役会では経営者としての豊富な経験に基づきバランスのとれた視点から積極的な発言を行う他、ITセキュリティに対する知見を活かし、当社執行役として品質管理・危機管理等に取り組んでいます。		
<p><b>【経験・専門性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 金融業界</li> <li>- テクノロジー</li> <li>- 経営</li> </ul>		

4	おお や ぎ たか し <b>大 八 木 崇 史</b> (1969年3月17日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span> (在任年数10年)
	取締役 執行役チーフ・ストラテジック・オフィサー
	<p><b>【略歴】</b>          1991年4月 日本銀行入行          1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社          1999年4月 株式会社マネックス(旧 マネックス証券株式会社)入社          2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社          2007年8月 MBH America, Inc. CEO &amp; President          2009年7月 当社執行役員          2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任)          2011年6月 当社取締役          2013年6月 同 取締役兼執行役(現任)</p> <p><b>【重要な兼職状況】</b>          TradeStation Group, Inc.(当社100%子会社) 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー</p> <p><b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日~2021年3月31日)          取締役会 9回/9回</p> <p><b>【所有する当社株式数】</b> 510,600株</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>          大八木崇史氏は、1999年4月の株式会社マネックスの創業メンバーの1人であり、日米の金融業界における長年の経験をもとに、取締役としての責務を果たすと同時に当社執行役として戦略の立案および米国セグメント事業の運営を担っています。米国における金融業界の変化や新たな事業機会も見据えながら、取締役会において積極的な提言を行っています。</p> <p><b>【経験・専門性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 金融業界</li> <li>- 経営</li> <li>- 多様性(ジェンダー、世代、地域など)</li> </ul>

5	<small>まき</small> <small>はら</small> <b>榎原</b>	<small>じゅん</small> <b>純</b>	(1958年1月15日生)	社外	独立	重任	(在任年数15年)
社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員（委員長） 筆頭独立社外取締役							
<b>【略歴】</b> 1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役（現任） 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2011年6月 株式会社新生銀行取締役（現任） 2014年9月 Philip Morris International Inc.取締役（現任）							
<b>【重要な兼職状況】</b> TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役（実質社外） 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役							
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> （2020年4月1日～2021年3月31日） 取締役会 9回／9回 指名委員会 4回／4回 報酬委員会 6回／6回							
<b>【所有する当社株式数】</b> 20,000株							
<b>【選任理由および期待される役割の概要】</b> 榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言・助言をいただいております。さらに筆頭独立社外取締役として、取締役会のみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しており、モニタリングボードの要として当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、特に、高度な金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行っていただくとともに、筆頭独立社外取締役、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮していただくことが期待されています。							
<b>【経験・専門性】</b> - 金融業界 - 経営 - 多様性（ジェンダー、世代、地域など）							

6	いで 井 の ぶ ゆき <b>出 井 伸 之</b> (1937年11月22日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span> (在任年数8年)
社外取締役、指名委員会委員(委員長)、報酬委員会委員	
<p><b>【略歴】</b></p> <p>1960年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社        1995年4月 同 代表取締役社長        2000年6月 同 代表取締役会長        2003年6月 同 取締役代表執行役会長        2006年2月 Accenture plc取締役        2006年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役ファウンダー&amp;CEO        2006年6月 当社アドバイザリーボード議長        2007年6月 百度公司取締役        2007年7月 フリービット株式会社取締役(現任)        2011年9月 Lenovo Group Limited取締役        2013年6月 当社取締役(現任)        2020年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役会長ファウンダー(現任)</p> <p><b>【重要な兼職状況】</b></p> <p>クオインタムリープ株式会社 代表取締役会長ファウンダー        フリービット株式会社 社外取締役</p> <p><b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日)</p> <p>取締役会 9回/9回 指名委員会 4回/4回 報酬委員会 6回/6回</p> <p><b>【所有する当社株式数】</b> 90,000株</p> <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業に対する深い理解に基づき、次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。その豊富な経験・見識に基づき、経営者としての観点とITに関する専門的な観点から、当社の経営に対する提言・助言をいただいております。取締役会のみならず、指名委員会委員長、報酬委員会委員として強いリーダーシップを発揮しており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、引き続き、経営者としての観点とITに関する専門的な観点から提言・助言を行っていただくとともに、取締役会においてのみならず、指名委員会委員長、報酬委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮していただくことが期待されています。</p> <p><b>【経験・専門性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- マーケティング</li> <li>- テクノロジー</li> <li>- 経営</li> </ul>	

7	いし ぐろ ふ じ だ <b>石黒不二代</b> (1958年2月1日生)	社外	独立	重任	(在任年数7年)
社外取締役、指名委員会委員					
<b>【略歴】</b> 1981年1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年1月 Netyear Group, Inc.取締役 1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年5月 同 代表取締役社長(現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年3月 株式会社ホットリンク取締役 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)取締役(現任)					
<b>【重要な兼職状況】</b> ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長CEO 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役					
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日) 取締役会 9回/9回 指名委員会 4回/4回					
<b>【所有する当社株式数】</b> 10,000株					
<b>【選任理由および期待される役割の概要】</b> 石黒不二代氏は、IT、特にデジタルマーケティングへの造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会においてデジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等、将来を見据えた積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、引き続き、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等に関する提言・助言や上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験に基づく提言・助言を行っていただくことが期待されています。					
<b>【経験・専門性】</b> - マーケティング - 経営 - 多様性(ジェンダー、世代、地域など)					

8	どう まえ の お <b>堂 前 宣 夫</b> (1969年1月25日生)	社 外	独 立	重 任	(在任年数5年)
社外取締役、指名委員会委員、監査委員会委員					
<b>【略歴】</b> 1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社良品計画 上席執行役員 2019年5月 同 専務取締役兼執行役員(現任)					
<b>【重要な兼職状況】</b> 株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員					
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日) 取締役会 9回/9回 指名委員会 4回/4回 監査委員会 10回/10回					
<b>【所有する当社株式数】</b> 30,000株					
<b>【選任理由および期待される役割の概要】</b> 堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者として、社外取締役に選任された場合には、取締役会のみならず指名委員会委員、報酬委員会委員として、複数の上場企業の経営執行経験を通じて有している、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っていただくことが期待されています。					
<b>【経験・専門性】</b> - マーケティング - テクノロジー - 経営					

9	<small>こ</small> <small>いずみ</small> <small>まさ</small> <small>あき</small> <b>小 泉 正 明</b> (1964年10月4日生)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社外</span> <span>独立</span> <span>重任</span> </div>	(在任年数3年)
社外取締役、監査委員会委員 (委員長)			
<b>【略歴】</b> 1987年10月 英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長 (現任) 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ (現 株式会社ツクイホールディングス) 監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム監査役 (現任) 2016年6月 株式会社ツクイ (現 株式会社ツクイホールディングス) 取締役 (監査等委員) 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年6月 石垣食品株式会社取締役 (監査等委員) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ツクイ (現 株式会社ツクイホールディングス) 取締役 2020年10月 株式会社ツクイホールディングス取締役CSO (現任)			
<b>【重要な兼職状況】</b> 小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 株式会社ツクイホールディングス 取締役CSO			
<b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日) 取締役会 9回／9回 監査委員会 10回／10回			
<b>【所有する当社株式数】</b> 0株			
<b>【選任理由および期待される役割の概要】</b> 小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会においてガバナンス機能の向上につながる積極的な提言・助言をいただいております。さらに監査委員会委員長という重責も担っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としています。社外取締役に選任された場合には、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、引き続き、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っていただくことが期待されています。			
<b>【経験・専門性】</b> - 会計・内部統制			

10	金野志保 (1963年6月28日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span> (在任年数3年)
社外取締役、監査委員会委員	
<p><b>【略歴】</b></p> <p>1991年4月 弁護士登録</p> <p>2005年6月 ヤフー株式会社監査役</p> <p>2008年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役</p> <p>2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事</p> <p>2015年3月 金野志保はばたき法律事務所開設(現任)</p> <p>2015年6月 ワタミ株式会社取締役</p> <p>2016年6月 株式会社カカクコム取締役</p> <p>2017年6月 アルフレッサ ホールディングス株式会社取締役</p> <p>2018年6月 株式会社新生銀行監査役(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p><b>【重要な兼職状況】</b></p> <p>金野志保はばたき法律事務所 弁護士</p> <p>株式会社新生銀行 社外監査役</p> <p><b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b> (2020年4月1日～2021年3月31日)</p> <p>取締役会 9回/9回 監査委員会 10回/10回</p> <p><b>【所有する当社株式数】</b> 0株</p> <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>金野志保氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、企業の業務執行にあたった直接の経験は有しておりませんが、数多くの上場企業の社外役員としての多様な経験を有し、加えて、弁護士業務を通じてコーポレート・ガバナンスに関わる深い知識を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会において経営の透明性の向上、ダイバーシティに関する示唆、および監督機能の強化につながる積極的な提言・助言をいただいております。当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。社外取締役に選任された場合には、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、法務面を中心に、監督機能の強化につながる提言・助言を行っていただくことが期待されています。</p> <p><b>【経験・専門性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 会計・内部統制</li> <li>- 多様性(ジェンダー、世代、地域など)</li> </ul>	

11	やま 山	だ 田	な お 尚	ふ み 史	(1989年6月28日生)	社 外	独 立	新 任
<p><b>【略歴】</b>  2011年6月 ソシデア知的財産事務所入所（現任）  2012年10月 株式会社 AppReSearch（現 株式会社 PKSHA Technology）代表取締役  2016年6月 株式会社 PKSHA Technology 取締役 技術担当役員（CTO）  2016年10月 株式会社 BEDORE 取締役（現任）  2019年9月 株式会社 PKSHA xOps 代表取締役</p> <p><b>【重要な兼職状況】</b>  ソシデア知的財産事務所 弁理士  株式会社 BEDORE 取締役</p> <p><b>【取締役会および各委員会への出席状況】</b>（2020年4月1日～2021年3月31日）  —</p> <p><b>【所有する当社株式数】</b> 0株</p> <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b>  山田尚史氏は、機械学習・深層学習を主軸としたIT関連のBtoB企業を共同創業した経営者で、5期目にマザーズ上場を果たした起業家としての成功体験を有しています。ITベンチャー企業の取締役、技術担当役員（CTO）として経営に携わるとともに、知的財産の専門家（弁理士）として長い実務経験を持っています。起業家としての経験や30代という世代層からの観点、テクノロジーに関する深い見識に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としています。</p> <p><b>【経験・専門性】</b>  - テクノロジー  - 経営  - 多様性（ジェンダー、世代、地域など）</p>								

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
3. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、金野志保氏、および山田尚史氏は社外取締役候補者です。榎原氏は、TradeStation Group, Inc.の取締役を兼職していますが、業務は執行しておりません。
4. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
5. 山田尚史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。

6. 当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定です。
7. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。
8. 山田尚史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として新たに届出書を同取引所に提出する予定です。
9. 小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2021年6月で17年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。
10. 堂前宣夫氏が2016年6月より2020年6月まで社外取締役に就任しておりました株式会社ディー・エヌ・エー（以下、「同社」）においてキュレーションプラットフォームサービスに関わる問題が発覚し、2016年12月より同社が設置した第三者委員会による調査が行われました。2017年3月に公表された調査報告書において同事業における法令違反の可能性その他不適切な問題の存在が認定されています。堂前氏は、当該問題については事前に認識しておりませんでした。同社社外取締役に就任して以降、同社取締役会において、同社グループの内部統制に関する確認や法令遵守の視点に立った事業上の課題に関わる提言を行ってまいりました。また、当該問題の発覚後は、第三者委員会による調査の実施について進言するとともに取締役会において再発防止策の検討や同社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制体制の抜本的見直しのための提言を行う等、同社社外取締役としての職責を果たしました。
11. 現任の取締役に關する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

### 【ご参考】

定時株主総会後の指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成は以下を予定しております。いずれも委員長は社外取締役が務め、指名委員会は6名中5名、監査委員会は3名中3名、報酬委員会は4名中3名を社外取締役が占めることとなります。

指名委員会	出井 伸之（委員長）、石黒 不二代、堂前 宣夫、榎原 純、山田 尚史、松本 大
監査委員会	小泉 正明（委員長）、金野 志保、山田 尚史
報酬委員会	榎原 純（委員長）、出井 伸之、堂前 宣夫、松本 大

（注）小泉正明氏は公認会計士資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以 上

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループ(当社及び連結子会社)は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	25,375百万円	36,864百万円	11,488百万円	45.3%増
トレーディング損益	8,550百万円	24,504百万円	15,954百万円	186.6%増
金融収益	18,579百万円	15,394百万円	△3,185百万円	17.1%減
その他の営業収益	722百万円	1,144百万円	422百万円	58.5%増
営業収益	53,226百万円	77,905百万円	24,680百万円	46.4%増
収益合計	53,380百万円	79,668百万円	26,288百万円	49.2%増
金融費用	5,236百万円	4,211百万円	△1,025百万円	19.6%減
販売費及び一般管理費	42,835百万円	49,861百万円	7,027百万円	16.4%増
費用合計	49,249百万円	58,372百万円	9,122百万円	18.5%増
税引前利益	4,131百万円	21,296百万円	17,165百万円	415.6%増
法人所得税費用	1,310百万円	6,911百万円	5,600百万円	427.4%増
当期利益	2,820百万円	14,385百万円	11,565百万円	410.1%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,011百万円	14,354百万円	11,343百万円	376.8%増

当連結会計年度は、日本セグメント、米国セグメント及びアジア・パシフィックセグメントで委託手数料が増加したことなどにより、受入手数料が36,864百万円(前連結会計年度比45.3%増)となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が活性化したことにより、トレーディング損益が24,504百万円(同186.6%増)となりました。一方、米国セグメントで受取利息が減少したことにより、金融収益が15,394百万円(同17.1%減)となりました。その結果、営業収益77,905百万円(同46.4%増)となり、収益合計は79,668百万円(同49.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメント、米国セグメント及びクリプトアセット事業セグメントで増加した結果、49,861百万円(同16.4%増)となり、費用合計は58,372百万円(同18.5%増)となりました。

また、上記に加えて、日本セグメントで暗号資産売却益1,149百万円、クリプトアセット事業セグメントで条件付対価の公正価値の変動による評価損3,788百万円を計上しました。

以上の結果、税引前利益が21,296百万円(同415.6%増)となりました。また、法人所得税費用が6,911百万円(同427.4%増)となりました。当期利益は14,385百万円(同410.1%増)となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,354百万円(同376.8%増)となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

## (セグメント別の状況)

## ① 日本

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	12,614百万円	17,811百万円	5,196百万円	41.2%増
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,030百万円	4,553百万円	△478百万円	9.5%減
金 融 収 益	8,652百万円	8,469百万円	△183百万円	2.1%減
そ の 他 の 営 業 収 益	96百万円	130百万円	34百万円	35.7%増
営 業 収 益	26,393百万円	30,962百万円	4,570百万円	17.3%増
金 融 費 用	2,050百万円	1,864百万円	△187百万円	9.1%減
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,671百万円	24,136百万円	2,465百万円	11.4%増
その他の収益費用(純額)	△420百万円	2,314百万円	2,735百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	—百万円	△1百万円	△1百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	2,251百万円	7,276百万円	5,025百万円	223.3%増

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、売買動向に影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で低迷しましたが、日銀による異例の大規模金融緩和の継続や国民一人当たり10万円の特別定額給付金や企業に対する資金繰り支援などの効果もありやや持ち直しました。冬場に入ると新型コロナウイルスの感染者数が大幅に増加し、再び緊急事態宣言が発出されました。その後は感染者数は減少に向かうと2021年3月下旬には全ての都府県で緊急事態宣言が解除されました。こうした中、来期以降企業業績がV字回復に向かうとの思惑や大規模な金融緩和による余剰マネーが株式市場に流入したこともあり、期初時点で18,000円台だった日経平均株価は大きく上昇して2021年2月15日に30,000円の節目を回復すると、当期末時点で29,178円となりました。

当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆4,949億円となり、前連結会計年度比で42.7%増加しました。

---

このような環境の下、日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は785億円（前連結会計年度比39.8%増）と増加し、受入手数料が17,811百万円（同41.2%増）となりました。一方、FX取引金額は増加したものの収益率の低下によりトレーディング損益が4,553百万円（同9.5%減）となりました。また、信用取引残高の伸長に伴い信用収益は増加したものの、貸株の平均貸出金利低下に伴い貸株収益が減少したため金融収益が8,469百万円（同2.1%減）となりました。その結果、営業収益は30,962百万円（同17.3%増）となりました。

金融費用は1,864百万円（同9.1%減）となり、金融収支は6,605百万円（同0.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、株式取引増加による支払手数料、広告宣伝費の増加などの結果、24,136百万円（同11.4%増）となりました。

その他の収益費用（純額）が2,314百万円の利益（前連結会計年度は420百万円の損失）となっていますが、暗号資産売却益1,149百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は7,276百万円（前連結会計年度比223.3%増）となりました。

## ② 米国

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	12,270百万円	17,988百万円	5,719百万円	46.6%増
金 融 収 益	9,965百万円	6,309百万円	△3,655百万円	36.7%減
売 上 収 益	412百万円	27百万円	△385百万円	93.5%減
そ の 他 の 営 業 収 益	999百万円	1,051百万円	52百万円	5.2%増
営 業 収 益	23,645百万円	25,375百万円	1,730百万円	7.3%増
金 融 費 用	3,396百万円	2,394百万円	△1,002百万円	29.5%減
売 上 原 価	363百万円	23百万円	△339百万円	93.6%減
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,877百万円	19,771百万円	1,894百万円	10.6%増
その他の収益費用（純額）	△246百万円	13百万円	259百万円	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	1,763百万円	3,200百万円	1,436百万円	81.5%増

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層をはじめ多様な投資家を顧客層としており、市場のボラティリティ（値動きの度合い）の上昇および稼働口座数増加にともなう取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込みましたが大規模な財政支出や無制限の量的金融緩和の効果により大きく持ち直しました。11月に行われた大統領選でバイデン氏が勝利すると、トランプ大統領が選挙に不正があったと主張し政治的な混乱が発生した場面もありましたが、バイデン氏や民主党がより大規模な経済対策を打ち出すとの期待が高まったことや、高い有効性を示したワクチンの接種が進み感染者数の増加がピークアウトしたこともあり株価は堅調に推移しました。期初時点で21,000ドル程度だったニューヨークダウ平均は、史上最高値を更新し当期末時点で32,981ドルとなりました。

なお、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で2.1%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

---

このような環境の下、米国セグメントにおいては、主にボラティリティの上昇及び稼働口座数の増加により、当連結会計年度のDARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）が229,827件（前連結会計年度比137.5%増）と過去最高件数を更新した結果、委託手数料は米ドルベースで30.9%、その他の受入手数料は米ドルベースで98.5%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは49.8%増加し、円換算後では17,988百万円（同46.6%増）となりました。一方、金融収益は、短期金利の低下による受取利息の減少などにより米ドルベースでは35.3%減少し、円換算後では6,309百万円（同36.7%減）となりました。

金融費用は2,394百万円（同29.5%減）となり、金融収支は米ドルベースで39.1%の減少、円換算後で3,916百万円（同40.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、株式取引増加による支払手数料の増加などの結果、米ドルベースで13.0%増加し、円換算後では19,771百万円（同10.6%増）となりました。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は3,200百万円（同81.5%増）となりました。

## ③ アジア・パシフィック

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	454百万円	1,079百万円	625百万円	137.8%増
トレーディング損益	0百万円	△0百万円	△0百万円	—
金融収益	280百万円	166百万円	△114百万円	40.7%減
その他の営業収益	153百万円	368百万円	216百万円	141.1%増
営業収益	887百万円	1,613百万円	727百万円	82.0%増
金融費用	252百万円	9百万円	△243百万円	96.4%減
販売費及び一般管理費	898百万円	1,145百万円	247百万円	27.6%増
その他の収益費用(純額)	△15百万円	△3百万円	12百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	48百万円	62百万円	14百万円	29.6%増
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	△230百万円	519百万円	749百万円	—

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited (以下「マネックスBoom証券」)、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd (以下「マネックスオーストラリア証券」) で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、新型コロナウイルスの影響に加えて中国政府が「香港国家安全維持法」を制定したことによる混乱もありましたが、ハンセン指数は徐々に持ち直して当期末時点で28,378ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で1.3%円高となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、マネックスBoom証券及びマネックスオーストラリア証券で稼働口座数が増加し、株式委託売買代金が増加したことから受入手数料が1,079百万円(前連結会計年度比137.8%増)となりました。一方、証券担保ローンの貸出が減少したこと、銀行の実効金利が低下したことから金融収益が166百万円(同40.7%減)となりました。また、IPO手数料と為替手数料収益が増加したことからその他の営業収益は368百万円(同141.1%増)となり、営業収益は1,613百万円(同82.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、マネックスBoom証券で人件費、株式取引増加による支払手数料の増加などにより1,145百万円(同27.6%増)となりました。

持分法による投資利益は62百万円(同29.6%増)となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は519百万円(前連結会計年度は230百万円のセグメント損失)となりました。

#### ④ クリプトアセット事業

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	287百万円	853百万円	566百万円	197.2%増
トレーディング損益	3,528百万円	19,960百万円	16,431百万円	465.7%増
その他の営業収益	-	14百万円	14百万円	-
営業収益	3,815百万円	20,826百万円	17,011百万円	445.9%増
金融費用	3百万円	5百万円	2百万円	65.3%増
販売費及び一般管理費	3,502百万円	7,129百万円	3,627百万円	103.6%増
その他の収益費用(純額)	△17百万円	△3,825百万円	△3,808百万円	-
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	293百万円	9,868百万円	9,575百万円	3,268.2%増

クリプトアセット事業セグメントは、主にコインチェック株式会社に構成されています。

当連結会計年度の暗号資産市場は、期初時点で60万円台だったビットコインの価格は2021年3月に600万円を突破、その後、当連結会計年度末時点で650万円台まで上昇しました。価格の上昇に伴い、コインチェックの月間の取引所暗号資産売買代金は2020年4月には98,925百万円でしたが、2021年1月には787,982百万円まで増加し、2021年3月は576,665百万円となりました。また、コインチェックの月間の販売所暗号資産売買代金は2020年4月は8,495百万円でしたが、2021年2月には103,647百万円まで増加し、2021年3月は95,890百万円となりました。

このような環境の下、コインチェック株式会社においては、前連結会計年度比でビットコインの現物取引およびオルトコイン等の取引が活発だったことによりトレーディング損益は19,960百万円(前連結会計年度比465.7%増)となりました。また、受入手数料が853百万円(同197.2%増)となり、営業収益は20,826百万円(同445.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費及び人件費が増加したことにより7,129百万円(同103.6%増)となりました。

その他の収益費用(純額)が3,825百万円の損失となっていますが、これにはその他の金融負債で計上している条件付対価の公正価値の変動による評価損3,788百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は9,868百万円(同3,268.2%増)となりました。

### ⑤ 投資事業

	第16期 (前連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)	増減	増減率
金融収益	148百万円	672百万円	524百万円	353.9%増
営業収益	148百万円	672百万円	524百万円	353.9%増
金融費用	—	163百万円	163百万円	—
販売費及び一般管理費	54百万円	71百万円	17百万円	31.9%増
その他の収益費用(純額)	△0百万円	△0百万円	0百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	94百万円	438百万円	344百万円	366.7%増

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有銘柄の評価額上昇による評価益及び保有銘柄の売却益により金融収益が672百万円(前連結会計年度比353.9%増)となり、営業収益は672百万円(同353.9%増)となりました。

金融費用はMV1号投資事業有限責任組合の持分損益を計上したことから163百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、事務委託費などの増加により71百万円(同31.9%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は438百万円(同366.7%増)となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は6,440百万円となっております。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として3,502百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により209,611百万円、社債の発行により36,609百万円を調達しております。

---

---

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、安定したコア事業であるオンライン証券事業や暗号資産販売所事業以外の収益ドライバーの構築が課題と認識しており、新たなビジネスモデルへの転換に長期的な観点で取り組んでいます。日本セグメントにおいてはブローカーモデルからアセマネモデルへの移行、米国セグメントについては顧客基盤の多様化および強化、クリプトアセット事業セグメントについては新事業展開を進めていきます。

##### 1) 日本セグメント

日本セグメントは、日本株売買にかかる委託手数料依存度の軽減および収益構造の変革が重要な課題であり、アセマネモデル推進を継続して取り組みます。お客様の資産増加に資する商品・サービスの提供およびグループ各社の運用力を活かした運用アドバイスの提供により、預かり資産を増やすとともに日本株市況に依存しない安定的な収益を積み上げていきます。

例えば、米国株取引は、時間外取引、豊富な注文方法、スマホアプリおよび銘柄スカウター米国株などの機能やアナリストによるきめ細やかな情報提供が評価され、当連結会計年度で大きく伸ばしました。また、投信つみたておよび貸株などのストック型ビジネスを拡充させました。更に、独立系フィナンシャルアドバイザーとの協業により富裕層との取引を仲介する「IFAサービス」や、若年層から注目度の高い暗号資産サービス「マネックスビットコイン（暗号資産CFD）」の提供により、従来の顧客層とは異なる投資家層へのアクセスが可能となりました。これらの施策を着実に実施することで、預かり資産の増加を見込んでいます。

また、新たなプラットフォームビジネスとして、マネックス証券の証券取引システム上で新生銀行グループのお客様の資産管理が可能となる包括的業務提携を進めています。新生銀行グループのお客様の多様なニーズに適した金融サービスを提供することができ、さらなる預かり資産の増加を見込んでいます。この提携を機に他の金融機関との提携も視野に入れた業務拡大を図り、収益拡大を目指します。

更に、アセマネモデル推進における中核的な商品である「マネックス・アクティビスト・ファンド」は、日本の株式市場の活性化を目指し、企業の実質的な価値を高めるためのエンゲージメント活動に取り組んでいます。中長期的な成長分野である本ファンドの運用残高拡大が個人投資家の資産増大および日本株の株価向上につながると考えます。

##### 2) 米国セグメント

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとし、取引数の多いアクティブトレーダーを中心とした顧客から高い支持を受けています。近年は、株式委託手数料ゼロ化に加え、コロナ禍を自宅で過ごす人々の増大、世界的な金融緩和を背景とした株式相場の上昇等を背景に、アクテ

ィブトレーダー層やよりカジュアルなトレーダー層が増大しており、稼働口座数や預かり資産は過去最高を記録しています。米国セグメントは、TradeStationに対する認知度が低いことが課題であると認識しており、マーケティングを強化すること等により、顧客基盤を強化し更なる成長を目指します。

戦略的成長ドライバーとしては、クリプトアセットビジネス（暗号資産取引および貸暗号資産）に期待しています。例えば、投資家の保有暗号資産に付利する「Crypto Earn」は、超低金利の環境下において投資家に安定的な金利収入を得る機会を提供するサービスとして、収益の柱となる商品に成長してきました。TradeStationは引き続き暗号資産市場の活況に伴うアップサイドを狙っていきます。

顧客基盤の多様化と強化については、API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）連携を通じたパートナー数が74社（2021年3月末現在）に達し、パートナー企業の顧客からの取引などが着実に増大しています。また、トレーディングコミュニティサービス「YouCanTrade」は、投資スキルおよび投資成績を高めたいと希望するユーザーに対して熟練のコーチがトレーディングに関する教育をして報酬を得るサービスです。YouCanTradeによってよりカジュアルなトレーダー層や投資経験の浅い層にも金融商品取引サービスを訴求してさらなる新たな顧客層を獲得し、成長加速に努めていきます。

### 3) クリプトアセット事業セグメント

暗号資産交換業を営むコインチェックは、ミレニアル世代を中心とした資産運用未経験層が主な顧客層であり、BTCを含む16種類の暗号資産を取引できる国内No.1販売所の売買価格スプレッドを主な収益源としています。また、口座開設から暗号資産のウォレット管理までの全ての暗号資産取引に関する処理を内製化したシステム内で管理できる高い技術力が強みです。

取引ボリュームは暗号資産市場のボラティリティなどにより増減し、販売所からの収益は市況の影響を大きく受けるため、暗号資産取引量に大きく依存する収益構造からの変革が喫緊の課題です。

具体的には、バーチャル株主総会運営支援サービス「Sharely」のサービス提供、代替不可能トークンであるNFT（Non Fungible Token）マーケットプレイス事業、およびトークン発行による資金調達とマーケティングを暗号資産取引所が支援するIEO（Initial Exchange Offering）などの取組みを通じて、コインチェックの強みである高い商品開発力、技術力を活用して新たな価値創造に取り組みます。NFTマーケットプレイス事業は、コインチェックに口座をお持ちの方であればワンストップでNFTの出品・購入・保管ができる「Coincheck NFT」と、オンチェーン（ブロックチェーンに直接取引データを記録する取引形態）でのNFTマーケットプレイス（miime）の提供により、NFTの取引市場拡大に貢献していきます。

---

更に、個人投資家の投資の選択肢を広げるために安心して取引できる新たな暗号資産の取扱の追加にも引き続き取り組んでいます（当連結会計年度はBasic Attention Token、IOST、Enjin Coinの取扱を開始、うちIOSTとEnjin Coinは国内初の取扱）。

#### 4) アジア・パシフィックセグメント

アジア・パシフィックセグメントについては、中核であるマネックスBoom証券の収支は安定する規模に成長しているものの、2018年よりオンライン証券事業を開始したマネックスオーストラリア証券と合わせたアジア・パシフィックセグメントとして、継続的に利益を計上する構造の構築が喫緊の課題です。中国大陸からの顧客獲得や、マネックスBoom証券とマネックスオーストラリア証券が協力してマーケティング手法の長所を相互に活用したり、共通コストの削減等を通じて、安定的に利益が上がるようにシナジーを追求していきます。

#### 5) 投資事業セグメント

投資セグメントにおける投資件数は、マネックスベンチャーズが設立したMV1号投資事業有限責任組合を含め、セグメント全体で80件（2021年3月末現在）となりました。うち、マネックスベンチャーズが設立したMV1号投資事業有限責任組合では、デジタルテクノロジーを活用した先進的、革新的なサービスを提供する有望なスタートアップへの投資活動は順調に進んでおります。今後は、投資先管理の強化およびEXIT実績を積み上げて実現益を獲得していくことが課題です。少数精鋭チームで効率的なファンド運営を心掛けるとともに、IPO等の出口戦略を意識してEXIT機会の創出にも注力していきます。また、MV1号投資事業有限責任組合は投資組入れが終了したため、次号ファンドの設立により有望な投資先への投資活動を継続していきます。

#### 6) その他

昨年から継続する新型コロナウイルス感染拡大による影響は現時点において僅少と認識しておりますが、今後の事業環境の変化および市況の悪化による取引量の大幅減少など影響が生じる可能性があります。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第14期 (2017年4月1日 ~2018年3月31日)	第15期 (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2020年4月1日 ~2021年3月31日)
営業収益	53,635百万円	52,175百万円	53,226百万円	77,905百万円
税引前利益	8,631百万円	1,790百万円	4,131百万円	21,296百万円
当期利益	6,579百万円	1,029百万円	2,820百万円	14,385百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	6,730百万円	1,181百万円	3,011百万円	14,354百万円
基本的1株当たり当期利益	24円33銭	4円42銭	11円59銭	55円82銭
資産合計	973,520百万円	1,027,849百万円	1,022,934百万円	1,401,130百万円
資本合計	80,493百万円	80,142百万円	77,024百万円	90,524百万円
親会社の所有者に帰属する持分	80,329百万円	78,994百万円	76,210百万円	89,573百万円

(注) 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会社名	資本金 又は出資金	当社の議決権比率 又は出資比率	主要な事業内容
マネックス証券株式会社	12,200百万円	100.0%	金融商品取引業
マネックス・アセットマネジメント 株式会社	1,400百万円	100.0%	投資運用業、投資助言・代理業
マネックスファイナンス株式会社	50百万円	100.0%	資金調達およびグループ内への融資
コインチェック株式会社	100百万円	99.5%	暗号資産交換業
マネックスベンチャーズ株式会社	100百万円	100.0%	有価証券等の投資事業
MV1号投資事業有限責任組合	1,855百万円	39.6%	投資事業有限責任組合
TradeStation Group, Inc.	10米ドル	100.0%	中間持株会社（米国）
TradeStation Securities, Inc.	100米ドル	100.0%	金融商品取引業
TradeStation Technologies, Inc.	100米ドル	100.0%	システム開発・運営、ソフトウェア販売

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の議決権比 率又は出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Monex International Limited	45百万米ドル	100.0%	中間持株会社（香港）
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	149百万香港ドル	100.0%	金融商品取引業
Monex Securities Australia Pty Ltd	3,699千豪ドル	100.0%	金融商品取引業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特 定 完 全 子 会 社 の 名 称	マネックス証券株式会社
特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	東京都港区赤坂一丁目12番32号
当社および当社の完全子会社にお ける特定完全子会社の株式の帳簿価額	52,938百万円
当 社 の 総 資 産 額	110,842百万円

③ その他

株式会社静岡銀行は、当社を関連会社としております。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

報 告 セ グ メ ン ト	主 要 な 事 業	主 要 な 会 社
日 本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社
米 国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
投 資 事 業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合

## (8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本 社	東京都港区
マネックス証券株式会社 (子 社)	本 社	東京都港区
	本店営業所	東京都港区
	八戸営業所	青森県八戸市
	北京駐在員事務所	中華人民共和国北京市
マネックス・アセットマネジメント株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
マネックスファイナンス株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
コインチェック株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都渋谷区
マネックスベンチャーズ株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
MV1号投資事業有限責任組合 (子 会 社)	本 社	東京都港区
TradeStation Group, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ニューヨーク・オフィス	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市
TradeStation Securities, Inc. (子 会 社)	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ダラス・オフィス	アメリカ合衆国テキサス州 リチャードソン市
TradeStation Technologies, Inc. (子 会 社)	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex International Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Securities Australia Pty Ltd (子 会 社)	本 社	オーストラリア連邦シドニー市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
日本	401名	6名増
米国	525名	5名減
アジア・パシフィック	53名	1名増
クリプトアセット事業	147名	22名増
投資事業	3名	1名増
計	1,129名	25名増

- (注) 1. 上記のほか執行役員26名、専門役員1名、顧問4名、派遣従業員207名が勤務しております。  
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。  
3. 従業員数増加の主な要因は、クリプトアセット事業におけるコインチェック株式会社の新事業強化に伴う人員採用によるものです。

(10) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	38,163
株式会社三菱UFJ銀行	22,000
株式会社三井住友銀行	10,821
株式会社八十二銀行	4,007
株式会社七十七銀行	4,000
株式会社静岡銀行	3,000
株式会社第四北越銀行	2,700
株式会社横浜銀行	2,500

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で88,000百万円となっております。  
2. 上記のほか信用取引借入金としての証券金融会社からの借入が合計で3,502百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 257,639,235株  
 (注) 発行済株式の総数は自己株式保有数 (1,359,365株) を控除して計算しております。  
 (3) 株主数 52,607名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社静岡銀行	61,536	23.88
株式会社松本	17,243	6.69
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	14,450	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,973	3.87
松本大	7,556	2.93
ザバンクオブニューヨークトリートイ ジャスデツクアカウント	5,842	2.26
上田八木短資株式会社	5,839	2.26
株式会社リクルートホールディングス	5,720	2.22
MSCO CUSTOMER SECURITIES	3,788	1.47
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	3,743	1.45

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式保有数 (1,359,365株) を控除して計算しております。  
 3. 2021年4月7日付で野村證券株式会社から提出された大量保有報告書の変更報告書により、野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル、野村アセットマネジメント株式会社が、2021年3月31日現在で、当社株式を17,421千株(提出時における持株比率6.76%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における持株数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度における役員に対する譲渡制限付普通株式の割当てについては、2020年7月11日開催の報酬委員会において決定いたしました。配分の内訳は下記のとおりです。

	株式を交付した者の人数	株式数
取締役(社外を除く)	2名	43,700株
取締役(社外)	0名	0株
執行役員	5名	85,100株

(注) 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および執行役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長 兼 代 表 執 行 役 社 長	松 本 大	指名委員、報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役会長 TradeStation Group, Inc. 取締役会長 コインチェック株式会社 取締役会長 MasterCard Incorporated 社外取締役
取 締 役 副 会 長 役 兼 執 行 役	桑 島 正 治	チーフ・クオリティ・オフィサー コインチェック株式会社 取締役
取 締 執 行 役 役	大 八 木 崇 史	チーフ・ストラテジック・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー
取 締 役	槇 原 純	指名委員、報酬委員 (委員長) 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役 TradeStation Group, Inc. 取締役
取 締 役	出 井 伸 之	指名委員 (委員長)、報酬委員 クオインタムリーブ株式会社 代表取締役会長 ファウンダー フリービット株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	石 黒 不 二 代	指名委員 ネットイヤグループ株式会社 代表取締役社長CEO 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役
取 締 役	堂 前 宣 夫	指名委員、監査委員 株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員
取 締 役	小 泉 正 明	監査委員（委員長） 小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 株式会社ツクイホールディングス 取締役CSO
取 締 役	金 野 志 保	監査委員 金野志保はばたき法律事務所 弁護士 株式会社新生銀行 社外監査役
代 表 執 行 役	清 明 祐 子	チーフ・オペレーティング・オフィサー チーフ・フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役社長 TradeStation Group, Inc. 取締役
執 行 役	兼 子 公 範	マネックス証券株式会社 取締役
執 行 役	ジョン・バートルマン	TradeStation Group, Inc. 取締役社長 TradeStation Securities, Inc. 取締役
執 行 役	岡 本 雅 之	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー ジェネラルカウンセラー 監査委員会室長 マネックス証券株式会社 取締役
執 行 役	萬 代 克 樹	マネックス証券株式会社 取締役副社長
執 行 役	山 中 卓 也	マネックス証券株式会社 常務執行役員

- 
- (注) 1. 取締役の榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏は、社外取締役です。また、6氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である小泉正明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 榎原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。
- (2) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。
4. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

## (2) 当事業年度中の役員の異動

### ① 就任

当事業年度中の役員の就任は以下のとおりです。

2021年1月1日付 執行役 山中卓也

### ② 退任

当事業年度中の役員の退任は以下のとおりです。

2020年6月20日付 執行役 蓮尾聡

2020年12月31日付 執行役 勝屋敏彦

なお、蓮尾氏の退任時における重要な兼職は、コインチェック株式会社代表取締役社長執行役員であり、引き続きその任に就いております。また、勝屋氏の退任時における地位・担当は、常務執行役、チーフ・フィナンシャル・オフィサーであり、重要な兼職は、マネックス証券株式会社取締役、マネックスファイナンス株式会社取締役およびTradeStation Group, Inc.取締役でした。

### ③ 当事業年度中の役員の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
蓮尾 聡	(退任)	執行役	2020年6月20日
勝屋 敏彦	(退任)	常務執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	2020年12月31日
清明 祐子	代表執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	代表執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	2021年1月1日
山中 卓也	執行役	執行役員 人事部長	2021年1月1日

(注) 2020年6月20日付で当社執行役を退任した蓮尾聡氏は、当社子会社コインチェック株式会社の代表取締役社長執行役員を継続します。

### ④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役6名とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

## (5) 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の額

### ① 取締役および執行役の報酬等の総額

区分	報酬総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	その他	
取締役 (社外を除く)	79百万円	59百万円	9百万円	9百万円	-	2名
取締役 (社外)	74百万円	74百万円	-	-	-	6名
執行役	156百万円	97百万円	24百万円	33百万円	-	7名
計	309百万円	231百万円	34百万円	43百万円	-	15名

(注) 支給人員については、取締役(社外を除く)のうち無報酬の1名、執行役のうち無報酬の1名を除いております。また、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。なお、業績連動報酬および非金銭報酬につきましては当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、グループの単年度の利益を業績連動報酬の指標としています。算定方法としては、当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、支給額を報酬委員会で決定しました。具体的な支給額については上記をご参照ください。当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は1(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

### ③ 非金銭報酬等の内容

取締役および執行役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役および執行役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は譲渡制限付普通株式であり、当該株式を割り当てた際に付された条件の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限期間：2020年7月29日から2023年8月1日まで。
- ・ 譲渡制限の解除条件:対象役員等が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、正当な理由または死亡により上記のいずれの地位からも退任した場合は、当該事象の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。このとき、払込期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を36で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする)に、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という)の数を乗じた数(ただし、計算の結果単元未満の端数が生ずる場合には、これを単元株式数まで切り上げるも

のとする)について、譲渡制限を解除する。なお、上記、譲渡制限の解除条件により解除されなかった本割当株式については、当社は、当該事象の発生時点をもって、これを当然に、無償で取得するものとする。また、当社の普通株式に対し、金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付け(以下「本公開買付け」という)が開始され、当社が本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行った場合であって、対象役員等から当社に対して本公開買付けに応募するために本譲渡制限を解除するよう書面により申し出があった場合、譲渡制限を解除する。

当該株式報酬の交付状況は2「会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができることとしています。

## (6) 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### ① 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択しています。したがって会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。現在の方針は、2017年4月28日の報酬委員会にて決定されたものです。

### ② 決定方針の内容の概要

#### 1) 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成します。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

##### (a) 基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。当該報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

##### (b) 短期インセンティブ報酬(業績連動報酬)

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を、各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額としています。当該報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、当業績指標は当社の短期業績を評価する最も重要な指標と考えています。支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の

---

---

観点に基づき、報酬委員会で決定します。

(c) 中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付普通株式を割り当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができることとします。当該報酬は、基本報酬の10%以上を目途に報酬委員会で決定します。譲渡制限付普通株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員が企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

なお、当社では、社外取締役を除く役員報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社執行役員、子会社の取締役および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離した判断で決定することがあります。

2) 社外取締役および執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとします。

③ 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度においては、計6回の報酬委員会と、複数回の委員間事前打ち合わせを実施しました。会議の席上では、当社の執行役を兼務する取締役、執行役、執行役員、子会社の取締役および執行役員について、各役員業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に執行部門から提出された業績評価シートに基づき、定量、定性両面の観点において綿密な討議を行いました。討議の結果、個人別報酬等配分の結論については、筆頭独立社外取締役でもある榎原純報酬委員会委員長と、指名委員会委員長でもある出井伸之報酬委員会委員の完全な同意により、短期的業績の反映による役員への動機づけと、当社の中長期的持続可能性とのバランスが適切であると考えたため、当該方針に沿うものであると報酬委員会にて判断したものです。

## (7) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	榎原 純	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会4回のすべて、報酬委員会6回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かして、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役としてモニタリング機能の中樞を担い、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しております。
社外取締役	出井 伸之	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会4回のすべて、報酬委員会6回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営者としての観点とITに関する専門的な観点から提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、指名委員会委員、報酬委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	石黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会4回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、デジタル化が進む経済環境下における顧客サービスのあり方等に関する提言・助言や上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験に基づく提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	堂前 宣夫	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、指名委員会4回のすべて、監査委員会10回のすべてに出席し、複数の上場企業の執行経験を通じて有した、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	小泉 正明	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、監査委員会10回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	金野 志保	当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、監査委員会10回のすべてに出席し、弁護士資格を有する法律の専門家としての見地から、上場企業の社外役員としての多様な経験や弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する深い知識に基づき、特に、経営の透明性の向上、ダイバーシティ、監督機能の強化につながる提言・助言を行っております。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に10回行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	6百万円
合計	55百万円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	149百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査委員会は、会計監査人および執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況

「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していません。

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は、成長企業として必要な投資資金を留保しつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向（注）は75%を目途といたします。
- ・このうち配当はDOE（株主資本配当率）2%（年率）を下限とし、株主還元は、配当の支払い、もしくは経営判断に基づき機動的な自己株式取得により実施します。
- ・株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

（注）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）÷親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

~~~~~  
（注）本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

# 計 算 書 類

## 連結損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額    | 金 額    |
|----------------------|--------|--------|
| <b>収 益</b>           |        |        |
| 営 業 収 益              | 77,905 |        |
| そ の 他 の 金 融 収 益      | 431    |        |
| そ の 他 の 収 益          | 1,270  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益  | 61     |        |
| 収 益 合 計              |        | 79,668 |
| <b>費 用</b>           |        |        |
| 金 融 費 用              | 4,211  |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | 49,861 |        |
| そ の 他 の 金 融 費 用      | 3,945  |        |
| そ の 他 の 費 用          | 355    |        |
| 費 用 合 計              |        | 58,372 |
| 税 引 前 利 益            |        | 21,296 |
| 法 人 所 得 税 費 用        |        | 6,911  |
| 当 期 利 益              |        | 14,385 |
| <b>当 期 利 益 の 帰 属</b> |        |        |
| 親 会 社 の 所 有 者        | 14,354 |        |
| 非 支 配 持 分            | 31     |        |
| 当 期 利 益              |        | 14,385 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結包括利益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                            | 金 額    |
|----------------------------------------------------------------|--------|
| 当 期 利 益                                                        | 14,385 |
| <b>そ の 他 の 包 括 利 益</b>                                         |        |
| 純損益に振り替えられることのない項目<br>その他の包括利益を通じて公正価値測定する<br>資本性金融資産の公正価値の変動  | 159    |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目<br>その他の包括利益を通じて公正価値測定する<br>負債性金融資産の公正価値の変動 | △323   |
| 在外営業活動体の換算差額                                                   | 983    |
| 持分法適用会社における<br>その他の包括利益に対する持分                                  | 8      |
| 税引後その他の包括利益                                                    | 827    |
| 当 期 包 括 利 益                                                    | 15,212 |
| <b>当 期 包 括 利 益 の 帰 属</b>                                       |        |
| 親 会 社 の 所 有 者                                                  | 15,181 |
| 非 支 配 持 分                                                      | 31     |
| 当 期 包 括 利 益                                                    | 15,212 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結財政状態計算書(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| 現金及び現金同等物     | 163,989          | デリバティブ負債        | 5,621            |
| 預託金及び金銭の信託    | 774,582          | 信用取引負債          | 37,637           |
| 商品有価証券等       | 4,457            | 有価証券担保借入金       | 117,259          |
| デリバティブ資産      | 12,067           | 預り金             | 492,466          |
| 棚卸資産          | 45,462           | 受入保証金           | 334,357          |
| 有価証券投資        | 8,515            | 社債及び借入金         | 246,220          |
| 信用取引資産        | 182,017          | その他の金融負債        | 17,496           |
| 有価証券担保貸付金     | 42,774           | 引当金             | 208              |
| その他の金融資産      | 112,904          | 未払法人税等          | 6,571            |
| 有形固定資産        | 4,961            | 繰延税金負債          | 3,074            |
| 無形資産          | 44,861           | その他の負債          | 49,695           |
| 持分法投資         | 345              | <b>負債合計</b>     | <b>1,310,605</b> |
| 繰延税金資産        | 1,456            | <b>(資本の部)</b>   |                  |
| その他の資産        | 2,738            | 親会社の所有者に帰属する持分  | 89,573           |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,401,130</b> | 資本金             | 10,394           |
|               |                  | 資本剰余金           | 40,253           |
|               |                  | 自己株式            | △446             |
|               |                  | 利益剰余金           | 30,148           |
|               |                  | その他の資本の構成要素     | 9,225            |
|               |                  | 非支配持分           | 952              |
|               |                  | <b>資本合計</b>     | <b>90,524</b>    |
|               |                  | <b>負債及び資本合計</b> | <b>1,401,130</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <b>(資産の部)</b> |         | <b>(負債の部)</b>  |         |
| 流動資産          | 12,418  | 流動負債           | 32,918  |
| 現金及び預金        | 7,950   | 未払法人税等         | 1,208   |
| 未収収益          | 603     | 関係会社短期借入金      | 27,300  |
| 未収入金          | 52      | 賞与引当金          | 108     |
| その他の          | 3,810   | 役員賞与引当金        | 125     |
| 固定資産          | 98,424  | 未払金            | 3,804   |
| 有形固定資産        | 486     | その他の           | 369     |
| 建物            | 271     | 固定負債           | 287     |
| 器具備品          | 214     | その他の           | 287     |
| 無形固定資産        | 192     | 負債合計           | 33,205  |
| ソフトウェア        | 169     | <b>(純資産の部)</b> |         |
| その他の          | 23      | 株主資本           | 77,249  |
| 投資その他の資産      | 97,744  | 資本金            | 10,393  |
| 投資有価証券        | 2,875   | 資本剰余金          | 43,266  |
| 関係会社株式        | 88,540  | 資本準備金          | 43,266  |
| その他の関係会社有価証券  | 1,248   | 利益剰余金          | 24,036  |
| 関係会社出資金       | 4,535   | その他利益剰余金       | 24,036  |
| 繰延税金資産        | 45      | 繰越利益剰余金        | 24,036  |
| その他の          | 499     | 自己株式           | △446    |
| 資産合計          | 110,842 | 評価・換算差額等       | 387     |
|               |         | その他有価証券評価差額金   | 387     |
|               |         | 純資産合計          | 77,636  |
|               |         | 負債・純資産合計       | 110,842 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額     |
|-------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                 |       | 7,115 |
| 業 務 受 託 収 入             | 4,129 |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 469   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 2,397 |       |
| そ の 他 の 営 業 収 益         | 119   |       |
| 営 業 費 用                 |       | 3,181 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,933 |       |
| 金 融 費 用                 | 248   |       |
| 営 業 利 益                 |       | 3,933 |
| 営 業 外 収 益               |       | 2,394 |
| 暗 号 資 産 評 価 益           | 2,343 |       |
| そ の 他                   | 51    |       |
| 営 業 外 費 用               |       | 41    |
| 経 常 利 益                 |       | 6,287 |
| 特 別 利 益                 |       | 1,149 |
| 暗 号 資 産 売 却 益           | 1,149 |       |
| 特 別 損 失                 |       | 211   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 196   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 14    |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 7,224 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,608 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10    | 1,618 |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,605 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 方 昭 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

 マネックスグループ株式会社  
 取締役会 御中

 有限責任 あずさ監査法人  
 東京 事務所

 指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 中 村 方 昭 ㊞  
 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 泉 正 明 ㊟

監査委員 金 野 志 保 ㊟

監査委員 堂 前 宣 夫 ㊟

(注) 監査委員長小泉正明、監査委員金野志保及び監査委員堂前宣夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場 ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー



## 交通のご案内

### 「日本橋駅」地下 B6出口直結

東京メトロ 銀座線・東西線  
都営地下鉄 浅草線

- <ご注意> 日本橋エリアには、「ベルサール東京日本橋」のほか「ベルサール八重洲」がございますので、お間違えの無いようご注意ください。
- <お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。